

退職後の確かな安心のために…

「共済生活保険」 退職後制度取扱いのご案内

◆退職後制度のご案内につきましては、下記の対応となります。

- ①3月末退職予定者：令和元年12月下旬から令和2年1月にかけて、順次該当資料を配布いたします。
- ②3月末以外の退職予定者：退職後継続をご希望の場合は、脱退報告書兼退職後継続確認書に退職後継続希望の旨をご記入ください。後日、詳細な資料を配布いたします。

◆制度の詳細や具体的な保険料につきましては、お配りするパンフレットおよび意思確認用紙にてご確認ください。



ポイント

退職後制度加入にあたり団体扱い制度は、健康告知は不要です

退職後制度の取扱い概要

1 契約形態について

リニューアル 7Lプランが退職後団体扱い継続できるようになります!

【7Lプラン・7Lプランサポート・医療費支援制度・入院援助金・入院保障プラン・退職後継続保障制度・重病克服支援制度・介護一時金制度】…団体扱い

退職後は在職中と同様、団体扱いとなりますので、保険料率は在職中と同様です。

【7Lプラン(団体扱い満了後)】…個人扱い

団体扱い満了(65歳)後は個人扱い制度への移行加入が可能です。なお、個人扱い制度の保険料等は在職中と異なります。また、契約が成立すると引受保険会社より保険証券が自宅に届きます。

2 保険料について

【7Lプラン・7Lプランサポート・医療費支援制度・入院援助金・入院保障プラン・退職後継続保障制度・重病克服支援制度・介護一時金制度】

払込方法は口座振替となります。(ただし、別途事務代行会社による事務手数料で月額286円+消費税がかかります。複数制度を継続した場合も事務手数料は変わりません。)

【7Lプラン(団体扱い満了後)】

新年払もしくは一括払から選択をしていただきます。



■ ■ ■ 退職後制度のスケジュール ■ ■ ■

◆3月末退職のケース

必要項目	日程	備考
退職後制度 資料配布	令和元年12月下旬 ～順次	1. 制度概要チラシ 2. パンフレット 3. 意思確認用紙 等 明治安田生命→所属→組合員
共済生活保険脱退報告書兼 退職後継続確認書 提出締切日	令和2年2月21日	所属→共済組合
意思確認用紙提出締切日	令和2年2月21日	組合員→所属→明治安田生命
口座振替依頼書 提出締切日	令和2年2月21日	保険料控除方法が給与天引から口座振替に変更となりますので、 退職後継続者は必ずご提出ください。 令和2年4月より口座振替となります。
口座振替開始	令和2年4月下旬	
退職後制度移行日	令和2年5月1日	

※資料配布のスケジュールは多少前後する可能性があります。

お問い合わせは…

埼玉県市町村職員共済組合 福祉課

さいたま市浦和区岸町7-5-14
さいたま共済会館
☎048-822-3305



[引受会社] 明治安田生命保険相互会社 公法人第四部法人営業第二部

東京都台東区秋葉原5-9
明治安田生命秋葉原ビル8F
☎03-5289-7590

